

平成27年度事業報告

I 全般状況

1 一般情勢

2015年の取次会社を経由した書籍・雑誌推定販売金額は前年比5.3%減の1兆5,220億円となり、11年連続で減少した（出版科学研究所調べ）。書籍は前年比1.7%減、雑誌は同8.4%減だった。雑誌は過去最大の落ち込みとなり、返品率も41.8%まで増加、需要と供給のバランスが大きく崩れてしまった。総合取次の栗田出版販売の破綻は、日本の出版物流通を支えてきたメインルートが制度疲労に陥っている象徴的な事件であった。電子出版市場は出版科学研究所の調査によれば、1,502億円となり、前年比31.3%増加した。紙の市場に電子出版市場を加えた統計で比較すると、減少幅が前年比で2.8%減に縮小するため、電子出版市場が紙の市場の減少を補っているといえる。

2 協会活動の概況

当年度事業における重点課題としては、①出版業界各団体ならびに新聞業界等と連携し、書籍・雑誌等の出版物に対する消費税の軽減税率の実現に努めること、②包括的権利制限規定、教育の情報化に関する著作権法の見直し論議等に対応し、出版者としての意見の反映を図ること、③言論・出版・表現の自由に対する不当な制限を加えることを含む法律制定・改定の動きに対し、国内外の言論・出版機関と連携し強く反対すること、④再販制度を維持するため、国民の理解を得る努力をするとともに、消費者利益に配慮した時限再販、部分再販等の弾力的運用について調査・研究を行うこと、⑤関係諸団体および各界各層と協力して、国民的な課題である文字・活字文化の振興を図ること、⑥一般社団法人日本出版インフラセンター（以下、「JP0」）に新たに設置された出版情報登録センターが行う、著作権設定情報を含む、紙と電子の総合的な書誌情報基盤整備の促進に協力すること、⑦一般社団法人日本雑誌協会（以下「雑協」）、一般財団法人日本出版クラブ（以下「出版クラブ」）とともに設立した出版共同ビル建設委員会において、新ビル建設及び現在の敷地の有効活用についての計画立案を進めること等であった。

重要事項や新たな問題等について、常任理事会、理事会、各種委員会で検討・対処したが、問題によっては、雑協、一般社団法人日本出版取次協会（以下、「取協」）、日本書店商業組合連合会（以下、「日書連」）、JP0、一般社団法人日本電子書籍出版社協会（以下、「電書協」）等と連携し、あるいは関係諸団体と協力して打開を図った。

今期の特記事項としては、以下が挙げられる。

(ア) 消費税の軽減税率の出版物への適用を求めて、軽減税率専門委員会において、実務上の対応策を検討する一方で、4月には「出版文化に軽減税率を求める有識者会議」を設立し、世論の喚起を図った。さらに院内集会やシンポジウムにおいて、出版物への軽減税率適用の必要性を訴えた。この結果、12月の与党税制改正大綱においては、出版物への適用については引き続きの検討課題とされた。次年度においても継続して、軽減税率実現に向けての活動を行っていく。

(イ) 文化庁の文化審議会著作権分科会、知的財産戦略本部、自由民主党知的財産戦略調査会等において、包括的な著作権制限規定の導入に関する議論や、教育の情報化に向けての著作権制度上の課題の議論が活発に行われた。当協会はヒアリングの機会等において、安易な権利制限規定の導入に反対し、著作物利用は原則として適切なライセンス契約に基づくべきとの考えを一貫して主張した。

これらの問題は引き続き、次年度において議論が深められることになる。

- (ウ) 5月に通信傍受法の対象犯罪を拡大する「刑事訴訟法の一部改正案」に対する反対声明を公表し、3月には大阪府堺市が一部のコンビニエンスストアとの間で「有害図書類を青少年に見せない環境づくりに関する協定」に対して公開質問状を提出するなど、出版・表現の自由を損なう恐れのある立法・行政の動きに対して出版界としての主張を表明した。
- (エ) 再販制度の維持と、流通改善の推進に関しては、前期に引き続き、「期間限定 謝恩価格本ネット販売フェア」の2回の実施、『2015年 出版再販・流通白書No. 18』の発行を行った。また、新たな試みとして、1月には「部分再販本読者謝恩バーゲンフェア—こどもの本と趣味・実用書フェア—」を14社の出版社の参加を得て実施した。
- (オ) 出版共同ビル建設委員会では、出版共同ビル建設・事務局移転に伴う袋町の跡地利用について検討し、7月に、定期借地権による開発請負業者の入札を実施した。その結果、野村不動産と64.5年の定期借地権設定契約（待機期間3年2カ月）を9月に合意した。これにより、遅くとも2018年11月までに新共同ビルへの移転を行うことが見込まれている。
- (カ) 7月のJPOの出版情報登録センター（JPRO）の本格稼働に伴い、近刊情報と取次情報との突き合わせ、発売の確定、書名等の校正作業を行うためにデータベースシステムの改変を実施し、次年度からは正式に受託業務を開始し、協働体制を強化していく。
- (キ) 会員サービスの向上に関しては、事務局内で協会改革プロジェクトチームを立ち上げ、メールマガジンの発行、ミニセミナーの実施、ホームページの充実等の取り組みを行った。

II 調査・研究、普及に関する事業

1 消費税軽減税率の適用要望等

(1) 出版物への軽減税率の適用要望

出版界では引き続き、当協会、雑協、取協、日書連、公益社団法人文字・活字文化推進機構、出版広報センター等が中心となって、2017年の4月1日に消費税率が10%に引き上げられる際に、書籍・雑誌・新聞等の出版物に軽減税率を適用することを求める活動を行った。

出版四団体で構成する出版税制対策特別委員会に加え、本年度は、軽減税率獲得に重点的に取り組むために立ち上げた軽減税率専門委員会（当協会、雑協、JPO、読進協、取協、日書連で構成）、さらに同専門委員会内に設置した、軽減税率を求める出版物を検討する「倫理ワーキンググループ」と、複数税率による出版流通の諸課題を検討する「流通ワーキンググループ」においても協議を重ねた。

4月には、作家や大学教授等により構成する「出版文化に軽減税率を求める有識者会議」（片山等座長）が立ち上がり、心の糧であり豊かな人生に不可欠な出版文化に軽減税率を適用することを求める『提言』を発表した。同会議の有識者委員は以下の通り。浅田次郎（日本ペンクラブ会長）、内館牧子、姜尚中（東京大学名誉教授）、樹林伸、里中満智子、篠弘（日本文藝家協会理事長）、田原総一郎、弘兼憲史、村山由佳、柳田邦男、片山等（国士舘大学法学部教授、出版ゾーニング委員会委員長）、曾我部真裕（京都大学大学院法学研究科教授）、山田健太（専修大学文学部教授）

6月には、出版物への軽減税率の適用を求める集い（文字・活字文化推進機構主催）を衆議院第一議員会館で開催し、活字文化議員連盟の細田博之会長や、子どもの未来を考える議員連盟の河村建夫会長など超党派の国会議員が多数参加。上記有識者会議からは、浅田次郎、姜尚中、里中満智子の三氏が出席し、出版物への軽減税率適用は文化国家の基準、将来世代への投資であるとし、また当協会の相賀理事長が出版物への消費増税は国民の知的・文化的環境の衰退を招くとして適用を要望した。

与野党の国会議員への陳情や各党税調のヒアリングについては、書協・雑協・取協・日書連を中心に対応し、すべての出版物への軽減税率適用を強く求めた。

9月に財務省から、購入時に10%の税率で支払った外食を含む全ての飲食料品（酒類を除く）の購入金額をマイナンバーカードに記録し、うち2%分を後日還付するという案が示された。書籍・雑誌・新聞等の出版物は含まれておらず、また出版界が求めてきた、あらかじめ低い税率を設定する軽減税率制度とは異なるもので、与党内からも反対の声が上がった。これに対し、書協、雑協、取協、日書連の四団体と日本新聞協会は、それぞれ緊急声明を公表し、財務省案への反対と欧州各国をはじめ世界中で導入されている軽減税率制度の創設を求めた。

10月には、シンポジウム「新聞・出版文化を守り、民主社会の未来を語る会—軽減税率は子どもたちへの贈り物である—」（文字・活字文化推進機構、新聞協会、書協、雑協主催）を開催。超党派の国会議員の意見表明、新聞協会の白石会長と当協会の相賀理事長による報告に続き、浅田次郎、郭洋春（立教大学経済学部教授）、姜尚中、柳田邦男（作家）、長谷部剛（新聞協会税制プロジェクトチーム座長）の各氏によるパネルディスカッションが行われた。

また、これらの活動状況や出版界の主張を内外にアピールするために、6月と11月に全国国会議員へ緊急アピール文や意見書等を提出、9月からは各社の出版物やWEBなどへの意見広告掲載、11月からは書店での意見チラシの配布を行うなど、軽減税率専門委員会と出版広報センターが中心となって積極的に広報活動を行い、読者から理解を得ることに努めた。国会議員に対しても出版界幹部が繰り返し積極的な働きかけを行ったが、12月の与党税制改正大綱では、軽減税率の当初の対象品目は、食料品（外食と酒類を除く）と、週2回以上発行の新聞の定期購読契約だけとなり（3月に法案可決成立）、書籍・雑誌については、「その日常生活における意義、有害図書排除の仕組みの構築状況等を総合的に勘案しつつ、引き続き検討する」とされ、政府・与党による検討事項となった。当協会では、他団体と連携しながら、引き続き関係各方面に働きかけを行っている。

（2）海外事業者公平課税の適用

10月1日から、海外から国内の事業者や消費者に対して行われる電子書籍・広告の配信等のサービスの提供について消費税が課税されることとなった。これまでも国内事業者による同サービスには課税されてきたが、海外からの配信も国内取引とされ、国内外事業者間の格差が是正された。

2 知的財産権の保護及び出版者の権利の確立への取り組み

（1）出版物に関する権利関係

出版権の対象を電子出版に拡大する著作権法改正法の2015年1月施行にあわせ、当協会では2015年版出版契約書ヒナ型（①紙媒体＋電子、②紙媒体、③電子）を発行しているが、その解説書を当協会ホームページに掲載した。

また、出版に関する著作権者と出版社間のトラブルを解決するための手段としてのADR（裁判外仲裁制度）を担当する「一般社団法人 出版ADR」の設立や寄付金募集に協力した。出版ADRは、11月から実際の相談業務を開始した。

さらに、電子を含む出版権情報を収集・提供するため、出版情報登録センター（JPRO）が設立され、7月からの本稼働を開始した。

（2）出版広報センター

出版広報センター（堀内丸恵センター長、高橋明男事務局長）は、出版界が直面する課題について迅速かつ的確な広報活動を行っている。当年度は、全体会議及び事務局会議において、出版物への消費税軽減税率適用に向け、軽減税率専門委員会や諸団体と連携しながら、精力的に広報活動等を行った。また、著作権関連事項等についても、出版広報センターHP等において周知に努めた。

（3）教育の情報化に関する議論等への対応

文化庁の文化審議会著作権分科会には、井村寿人常任理事（勁草書房）が委員として参加した。今期の著作権分科会では、法制・基本問題小委員会において、教育の情報化に対応した課題、TPP関

連事項に関する対応等についての議論が行われた。

このうち、教育情報化に関する議論に関して、7月31日に行われた同小委員会に当協会等、権利者側五団体が招かれヒアリングが行われた。当協会からは、金原優副理事長、井村寿人常任理事（知的財産権委員会委員長）、平井彰司氏（知的財産権委員会幹事）が出席し、次のような主張を行った。

①教材・講義映像等の異時送信、教員や教育機関の間で行う教材等の共有については規定の対象とすべきでない。②制限規定の拡大を図る前に、現行の著作権法35条自体を見直し、しかるべき補償金制度の創設を検討すべき。③現行法の運用実態をさらに把握する必要がある。平成16年に公表した35条ガイドラインは初等中等教育の現場では一定程度尊重されているが、高等教育機関では、同条の範囲をはるかに逸脱して著作物が利用されている。

（４）TPP関連事項に関する対応

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定に伴う著作権関連事項については、文化庁の文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会で検討が行われた。11月4日に行われたヒアリングに当協会も出席し、保護期間の延長と同時に戦時加算の見直しを図るべきこと、著作権侵害の一部非親告罪化の対象は、社会秩序もしくは経済秩序を乱すような重大な侵害行為に限定し、新たな創作行為を萎縮させることのないようにすべきこと、損害賠償制度の見直しについては、我が国の填補賠償原則に即した形で相当な賠償が受けられる制度とすべきこと等を要望した。

同分科会としての考え方は2月29日の会合で了承され、第190回通常国会に上程され、審議が行われている。

（５）包括的権利制限規定導入の動きへの対応

自由民主党の知的財産戦略調査会コンテンツに関する小委員会（小坂憲次委員長）は、2月26日に開催した会合で、出版界からの意見を聴取した。この日は、当協会から金原優副理事長、樋口清一事務局長、雑協から、坂本隆専務理事、富田健太郎著作権委員会委員、伊藤真顧問弁護士が出席した。

両協会は、11月に同小委員会が作成した中間取りまとめ案に対する意見書を、上記調査会の保岡興治会長宛てに提出し、以下のような考えを述べた。

①日本が知財立国を目指すためには、良質な著作物を生み出す創造サイクルが重視される必要がある。②イノベーションの活性化を実現するための柔軟な仕組みとして米国のフェアユース規定同様の制度の導入は不適切。中間とりまとめに明記された「正当な目的」及び「不当に害しないこと」の具体的な内容によっては、ベルヌ条約に抵触する可能性がある。③ライセンス円滑化のための環境整備、権利意識の向上のための取組、権利侵害に対する実効性のある制度整備などに国のサポートが必要。

2月のヒアリングでも、包括的な権利制限規定の導入は、日本の法体系にそぐわないものであり、中間取りまとめで示されている要件はベルヌ条約等の国際条約に抵触する恐れがあること、著作物の利用はライセンス体制の整備によって促進すべきこと等を述べ、出席議員の理解を求めた。

この問題は、知的財産戦略本部の次世代知財システム委員会等でも議論がなされている。当協会は、知的財産推進計画2016策定に向けての意見募集に応じて、1月29日付けで意見を提出し、イノベーションの促進・産業活性化に関しては、米国のフェアユース規定同様の制度の導入は不適切で、安易な権利制限規定の導入は、将来の市場の芽を摘むことになると述べた。

なお、この知財計画策定に向けての意見書では、この他に、出版物の海外展開に向けて、世界各地のブックフェアにおける魅力的な日本パビリオンの設営に対する支援や、TPP協定関連事項、教育の情報化への対応等についても意見を述べた。

（６）自炊関係

出版物を自らスキャンして電子化する、いわゆる「自炊」行為を業として請け負い、著作権者の許諾を得ずにスキャンを行っているスキャン業者に対して、7名の著作者（浅田次郎、大沢在昌、永井豪、林真理子、東野圭吾、弘兼憲史、武論尊の各氏）が2012年11月に提起した第二次訴訟は、2013

年9月に差止と損害賠償を認める東京地裁判決が下され、東京高裁においても2014年10月に同様の控訴審判決が下り、スキャン業者側が上告受理申立てを行っていたが、2016年3月16日に最高裁が上告不受理を決定し、原告著作権側の全面勝訴が確定した。これにより無許諾の自炊請負業務が著作権侵害に該当することが認定された。

(7) 複写問題

公益社団法人日本複製権センター（JRRC）は、4月から新使用料規程が完全実施され、昨年度の経過措置の使用料単価3円が4円となった。

出版7団体によって構成している、一般社団法人出版者著作権管理機構（JCOPY）においては、JRRCにおける複数単価制を導入した使用料規程の改定等の業務改善に関する申入書を昨年度3月に提出していた。これについて、当初JRRCでは今年度いっぱいをかけて検討を行うこととされていたが、11月の同使用料規程改定小委員会での結論として、JCOPYの要望する使用料体系はJRRC内で受け入れられる見込みが立たないため、期限前ではあるが、実現困難との回答をすることとなった。11月23日の理事会では、賛成多数で発送が了承され、回答書は、10月27日にJCOPYに送達された。

これを受けて、JCOPYでは運営委員会を中心にして、今後の対応について検討した。この結果、3月30日の理事会で、JCOPYはJRRCから退会し、権利委託契約を解除することを決定した。ただし、今後も利用者の利便性に配慮し、退会後も利用者の便宜を図るために、両管理団体で契約実務の相互委託、共通のポータルサイト構築等、JRRCとの連携・協力を進めること、両団体の役員の相互兼務を図ること等が示されている。この回答は、3月31日にJRRCに送付された。実際の権利委託契約の解除ならびに退会は、2017年9月以降となる見込み。

(8) その他経常的事項

知的財産権委員会では、幹事会および制限規定ワーキンググループにおいて、前述の各事項についての検討や対応を活発に行った。1月には、政府の知的財産戦略本部に対して、「知的財産推進計画2016策定にあたっての意見」を提出した。また、権利ワーキンググループ・出版契約ハンドブックサブワーキンググループにおいて当協会発行『出版契約ハンドブック』の全面見直し作業を行った。

文化庁「教育の情報化の推進に関する当事者間協議」に出版社側の委員3名を派遣し、教育関係者側と教育現場における著作物利用について協議を開始した。

出版物の貸与権の集中管理を行っている一般社団法人出版物貸与権管理センター（RRAC）の活動に、当協会から役員・委員等を派遣し協力した。

「著作・出版権相談室」を月2回開設するなど会員等からの相談・問い合わせに応じた。また、公益社団法人著作権情報センター（CRIC）、デジタル時代の著作権協議会（CCD）に役員・委員を派遣した。

3 再販制度の維持、流通改善の促進

公正取引委員会は、2001年の再販存置決定後も、さまざまな形で出版、新聞、レコード業界の流通改善・弾力運用状況について調査を行っている。本年度も著作物再販についての各業界への個別ヒアリングが行われ、出版業界に対しては2月29日に実施された。出版界（出版社、取次会社、書店）の出席者からは、事前に公取委から提示された部分再販・時限再販や委託・買切り販売についての質問を中心に説明を行った。また、返品率の改善、電子出版の現状や流通改善の取組みや課題等について、『出版再販・流通白書 No. 18』をもとに説明し、意見交換を行った。

出版4団体で構成する出版流通改善協議会（相賀昌宏委員長）は、巻頭にJPOが開始したJPROの報告などを掲載した『2015年 出版再販・流通白書 No. 18』を12月に発行し、12月18日に再販関連会員説明会を開催した。

今年度は新しい試みとして、出版4団体共同企画として書店店頭で「部分再販本読者謝恩バーゲンフェア—こどもの本と趣味・実用書フェア—」を1月末から行った。同フェアは参加出版社14社が105タイトルの部分再販商品を出品し(各3冊100セット)、各商品に10~20%のバックマージンを出して店頭での値引き販売を促した企画である。最終的に関東を中心に92書店が参加した。

流通委員会では、再販制度の弾力運用の一環として今期も「期間限定 謝恩価格本ネット販売フェア」を2回実施した。(第24回=4月23日から6月24日まで、第25回=10月15日から12月15日まで)。ツイッター、フェイスブックなどのSNSを活用しアクセス数増加を図り、ブックサービスの会員誌『こんげつの葉』への広告掲載でフェアの周知を図った。また、期間限定バナーの作成、期間を区切り「子どもの日」「母の日」「クリスマス」等の特集をして販促活動を行った。なお、ブックハウス神保町にも出品し、再販制度の弾力運用を読者に広くアピールしている。

第24回は、参加社数101社、点数997点で、ブックハウス神保町を含め、売上冊数1,791冊、金額は2,107,961円であった。また、第25回は参加社数106社、点数1,339点と大幅に前回より社数・点数共に増加したものの、売上冊数は1,919冊、金額で2,667,104円であった。

出版4団体で構成する出版再販研究委員会は、11月27日および3月7日に開催され、再販事例についての研究等を行った。

4 出版物のデジタル化の進展への対応

デジタル委員会では、出版物のデジタル化に関わる外部団体との情報交換、連携強化を図ること、出版物のデジタル化によって生じる新たな環境における問題についての調査・研究を行うこと、その他理事会の諮問により、デジタル化に関連する事項の研究を行い答申することを目的として活動した。

国会図書館関連特別委員会が設置され、第一回会合が5月18日に開催された。同委員会は、国立国会図書館が進めている図書館向けデジタル化資料送信サービスおよび現在検討中の有償オンライン資料収集のための実証実験等に関し、当協会としての考え方を明らかにし、要望事項を伝えていくことを目的としている。委員長には、金原優副理事長(医学書院)、副委員長には佐藤隆信副理事長(新潮社)が選出された。同特別委員会では、国会図書館が進めるデジタル化関連事業の概要と権利者・発行者側との協議の経緯について同館担当者を招き懇談に機会を持つとともに、出版界としての要望を提出し、改善を求めた。次年度には、資料デジタル化の意義の正しい理解を深め、除外手続きの周知を図るためのイベント開催を同館に対し要望しており、2015年6月に開催が予定されている。

5 文字・活字文化の振興、読書環境の整備の促進

(1) 読書推進・図書普及

当協会など関係14団体で構成する「子どもの読書推進会議」(野間省伸代表)は、2000年の「子ども読書年」以降実施している絵本ワールド事業への協力を継続している。また、同会議の構成団体が進めている朝の読書運動、ブックスタート、上野の森親子フェスタ(2015年の開催は諸事情により中止、2016年は2016年5月3日~5日に開催)、第4土曜日はこどもの本の日など、さまざまな読書推進活動が全国で定着してきている。毎年秋に開催の全国図書館大会においても20種類以上のジャンル別目録を展示・無料配布している。当協会ではこれら関連団体のシンポジウム、ブックフェア、フォーラム開催等の読書推進活動に積極的な後援・協力を行った。

なお、文字・活字文化推進機構、読書推進運動協議会、子どもの読書推進会議、全国学校図書館協議会、国際子ども図書館を考える全国連絡会等、読書推進関係団体に当協会から委員を出し、出版業界の読書推進に寄与している。また、当協会の読書推進委員会では、読書推進運動協議会が主導する各行事に委員を派遣し、協力の強化と更なる読書推進運動の充実を図ることを決定した。

(2) 〈大震災〉出版対策本部の活動

当協会、雑協、出版クラブ、読進協の4団体で構成する〈大震災〉出版対策本部は、「忘れない」をキーワードに当年度も活動を継続した。

7月4日、第22回東京国際ブックフェアでは大震災復興支援のためのシンポジウムを開いた。今年度は、『紙つなげ！ 彼らが本の紙を造っている ― 再生・日本製紙石巻工場』（早川書房刊）の著者・佐々涼子氏をメインパネリストに迎えた。

これに先立ち、恒例となったバススタディツアーとして、4月10日、佐々涼子氏が同行し「日本製紙石巻工場見学」ツアーを実施した。石巻工場見学と、同工場での佐々氏を交えたトークショー、石ノ森章太郎記念館、自衛隊松島基地、6月運転再開前の仙石線不通区間の視察など、総勢47名の参加者一同が、現地へ赴き現場の人と交流することの大切さを実感した。

昨年は、岩手、宮城両県で、それぞれ地元新聞社と協力して、「私のおすすめ本メッセージカードコンテスト」を開催し、小中高校の児童生徒から多数の応募があったが、今年度は、これに加えて福島県でも開催することができた。福島県では応募総数が3,504、参加学校数も149校を数えた。

震災遺児へのクリスマスプレゼントとしての図書カード寄贈は、今年で4回目となった。岩手、宮城、福島の合計983名の震災遺児に計4135枚の図書カードを贈った。

この他、全国学校図書館協議会（SLA）と読売新聞社が中心となって活動している「学校図書館げんきプロジェクト」へも資金支援を行った。

（3）図書館との連携

読書環境が急速に変化を遂げる中で、図書館と出版が新たな相互補完的な関係性を見つめ直す必要性が再認識され、図書館委員会が中心となって、図書館との連携強化を図る活動を進めた。

東京国際ブックフェアにおいて7月1日に行われた、シンポジウム「地域と生きる図書館 今、図書館が伝えているものとは」は日本図書館協会との共催で開催され、135名が来場した。各地域の図書館から、地域経済・地域創生のハブとしての役割、地域住民との連携と独自の活動についての報告が行われた。パネリストは早苗忍（福井県鯖江市図書館副館長）、河瀬裕子（熊本県くまもと森都心プラザ図書館副館長）、柴崎悦子（宮城県名取市図書館館長）、猪谷千香（文筆家）の四氏で、コーディネーターは高田俊哉氏（筑摩書房）が務めた。

10月16日の第101回全国図書館大会では、初の試みとして第13分科会「出版と図書館」を当協会主導で開催し、図書館関係者を中心に133名が来場した。持谷寿夫氏（みすず書房）が問題提議を行い、佐藤隆信（新潮社）、今村正樹（偕成社）、黒田拓也（東京大学出版会）、富永靖弘（新星出版社）の四氏が、それぞれの出版ジャンルにおける出版活動の特徴やビジネスモデルを説明するとともに図書館との関り方や期待する図書館のあり方等について報告した。

11月10日に行われた第17回図書館総合展では、同運営委員会との共催で、フォーラム「公共図書館の役割を考える～本に携わる私たちの期待～」を開催し、273名が来場した。佐藤隆信氏（新潮社）と法政大学社会学部教授・翻訳家の金原瑞人氏が登壇し、司会を成瀬雅人氏（原書房）が務めた。本フォーラムでは、本の送り手として、版元、著者の立場から、出版物の創作活動の現状や、文芸書のビジネスモデル、現在の図書館での文芸書を中心とした貸出状況の実態、蔵書構成等についての発表がなされた。

図書館委員会は、上記のうち、全国図書館協会と図書館総合展でのフォーラムの記録をまとめた報告集『2015年「図書館と出版」を考える 新たな協働に向けて』（B5判・74頁）を作成した。記録集の中には、フォーラム中の報告、質疑応答のほぼ全文を掲載した。また、会場にて行ったアンケートの集計や会場にて配布した質問用紙の中で答えきれなかった回答等を報告集に掲載した。本報告集は、図書館と出版の相互理解を含めるべく、2月中旬に全国の公共図書館（3,248館）に、公共図書館の資料購入費増額活動を支持する文書（「公共図書館購入費増額に向け、出版界も応援します。」）を添えて、送付した。

当協会・相賀理事長と持谷図書館委員長は、日本図書館協会・森理事長らとともに、3月17日に馳浩文部科学大臣を訪問し、図書館資料費増額要望書「図書館資料購入費、図書館整備充実に関わる経費について」を提出し、公共図書館等の資料、整備の充実を求めた。また、同月24日には子どもの未来を考える議員連盟並びに学校図書館議員連盟の会長である河村建夫衆議院議員と面会し、同様の要望書を提出した。

その他、図書館委員会は、日本図書館協会との定期的な情報・意見交換の場を設けることを目的に、「書協・日図協懇談会」を1月7日より開始した。これを機に両者の連携の強化を図り、図書館と出版が共有する課題の早期解決や情報・意見交換の場の充実を目指している。

(4) 造本装幀コンクール

当協会と一般社団法人日本印刷産業連合会が主催する「第49回造本装幀コンクール」は、5月12日に審査会を行い、応募数148者349点の中から文部科学大臣賞をはじめ計22点を選んだ。審査は、審査員長に学識経験者の柏木博氏（武蔵野美術大学教授）、審査員は浜田桂子氏（絵本作家）、装幀家・デザイナーのミルキィ・イソベ、緒方修一の両氏、読者代表として中江有里氏（女優、作家）、および主催・後援団体の委員が参加した。授賞式は7月3日、東京ビッグサイトの会議棟で行い、入賞作品をはじめ全応募作品をTIBF2015会場内で展示した。12月から2月にかけて、「世界のブックデザイン2014-2015」が印刷博物館で開催され、毎年3月のライプチヒ・ブックフェアで展示されている「世界で最も美しい本コンクール」の入選図書とともに、各国の優れたデザインの書籍およそ200点が展示された。

(5) 東京国際ブックフェア

東京国際ブックフェア2015は、7月1日から4日までの4日間、東京・有明の東京ビッグサイト西展示場において開催された。入場者数は67,570人（出展者・セミナー聴講者・報道関係者数含まず）となった。

今回のTIBFは、併催の国際電子出版EXPO、およびコンテンツ東京をあわせて、国内1,591社、海外18か国・地域から186社の1,777者が参加した。海外関連では、日韓修好50周年を記念して、野間秀樹氏による講演会「韓国・朝鮮の知を読む一刻されたことばたち」や電子出版シンポジウムが開催された。またサウジアラビアブースにおいて、日本との外交樹立60周年を記念して両国の外交の歴史や同国の自然文化を紹介する展示が行われた。当協会の支援により、人文・社会科学書共同ブースに無料イベントスペースを設置したほか、児童書共同ブースでは10ブース37社が出展し、近接するイベントスペース「こどもひろば」では多彩なイベントが行われた。さらに、当協会と日本図書館協会の主催により、シンポジウム「地域と生きる図書館 今、図書館が伝えているものとは」が開催された。昨年に引き続き行われた中・高生向けのTIBF会場見学ツアーは、28校325名が参加した。

TIBF委員会では、9月17日に、主な出展社の現場担当者に加え、今後の改善点等についての意見交換を行った。来年の開催に向けて、会場構成の工夫、日曜日の開催、来場者が本の魅力を知り体験できるブックフェアとする、出展社の増加を目指す等が挙げられた。

これを受けて東京国際ブックフェア実行委員会およびリードエグジビションジャパンは、TIBF2016を、9月23日（金）から25日（日）の3日間全日を読者向けとして、読者謝恩、新規読者の開拓を目的とし、本になじみの薄い層や若い世代へ本の魅力をアピールする場として新たに開催する。

6 出版の自由と責任

出版の自由と責任に関する委員会は、言論・出版・表現の自由を確保する立場からメディア規制に対処し、青少年健全育成の観点から自主規制への取り組み等の活動を行った。

通信傍受法（盗聴法）の対象犯罪を拡大する「刑事訴訟法の一部改正案」が4月の国会に提出され、「児童ポルノ禁止法」等を通信傍受の犯罪対象に含める旨の議論があった。児童ポルノ禁止法について

ては、未だに児童ポルノの定義が曖昧であり、このような状態での盗聴法が拡大されると、出版社や著者、販売会社等を恣意的に捜査機関が通信傍受することが可能となり、出版活動への重大な脅威となることが懸念される。これを受け、雑協の人権・言論特別委員会と連名で、反対声明を5月19日に公表した。

改定児童ポルノ禁止法（2014年7月15日施行）は、7月15日より自己の性的好奇心を満たす目的で自己の意思に基づき児童ポルノを所持（単純所持）した場合の罰則適用を開始し、児童ポルノを所持した場合は、刑事罰（1年以下の懲役または100万円以下の罰金）が科されることとなったことを受け、これについて注視し、継続的な情報共有を図った。

大阪府堺市が一部のコンビニエンスストアとの間で「有害図書類を青少年に見せない環境づくりに関する協定」を3月に締結した。同協定は大阪府青少年健全育成条例によって「有害図書類」に指定された図書類を緑色のフィルムで包装するというものであるが、実際には指定の有無に関わらず既に2箇所シール留めの自主規制がなされた雑誌すべてにフィルム包装がなされ、タイトル以外の表紙がほぼ見えない状態で陳列されている。これは府条例を超える規制であり、憲法第21条の表現の自由にも抵触することも懸念されるため、3月18日に雑協の人権・言論特別委員会との連名で堺市長あてに公開質問状を送付し、プレスリリースを行った。これに対して堺市長は、同月30日付で当協会・雑協に回答したが、懸念を払拭する内容ではなかったため、両委員会では引き続き対応策を協議している。

その他、特定秘密保護法（2014年12月10日施行）から1年が経過した状況、春画を掲載した雑誌4誌への警察の事情聴取問題、TPPにおける著作権侵害行為についての非親告罪化に向けた著作権法改定への動き、軽減税率適用に向けての課題等につき、情報共有・検討を行った。

出版4団体で組織する出版倫理協議会には、矢部敬一委員長（創元社）、塩見健副委員長（小学館）、山形智子委員（徳間書店）、中町専務理事が出席した。出版ゾーニング委員会（片山等委員長）には、鈴木映委員（学研プロダクツサポート）が出席し、出版物への「出版ゾーニングマーク」の表示要請について検討した。また、東京都の諮問候補図書類に関する打合せ会には、田近正樹（小学館）、山森利之（集英社）の両委員が出席した。

この他、マスコミ倫理懇談会全国協議会に運営幹事を出し、「メディアと法」研究会にも研究員を派遣、東京地区の懇談会や、10月に石川県金沢市で開催されたマスコミ倫理懇談会全国協議会第59回全国大会（メインテーマ「戦後70年―変革の時代に求められるメディアの役割」）にも参加した。

7 国際交流の推進

（1）アジア・太平洋出版連合

アジア・太平洋出版連合（APPA）の2015年度総会は、4月23日に韓国・仁川（インチョン）市で開催された。今回の参加国は、12か国・地域で、日本からは、山本憲央国際委員長（中央経済社）と樋口事務局長が参加した。会議では、任期満了にともなう会長等の選挙が行われ、タイ出版社・書店協会のプラブダ・ユン氏が新会長となり、元会長のドミナドル・ブハイン氏（フィリピン教育出版協会名誉会長）が名誉会長となった。また、ネパール書店・出版社協会の加盟が承認された。

なお、仁川市は、UNESCOの制定した2015年の「世界本の首都」（World Book Capital）として、様々な読書推進イベントを開催することとなり、4月23日には、前年に担当したナイジェリアのポートハーコート市をはじめ、各国・各国際機関の代表等が参加し、開会式が盛大に開催された。

（2）国際出版連合

国際出版連合（IPA）の2015年度総会が、フランクフルト・ブックフェア（FBF）開催中の十月十五日に同会場内で開催された。当協会からは、金原副理事長、山本常任理事（IPA 常任理事）、樋口事務局長が出席した。

今年の主な議題としては、定款変更が諮られ、会員資格に関する規定の整備が行われ、新たな会員

区分は以下の通りとなった。正会員＝各国を代表する出版協会、準会員＝正会員を目指す出版協会、協力会員＝地域出版団体連盟・国際専門出版協会、特別会員＝専門分野の各国出版協会等、協賛団体＝IPAを支援する団体・企業・個人

次に、新会員の入会および現在の準会員の昇格等について検討され、準会員であるサウジアラビア、スロベニア、チュニジアの各出版協会の正会員への昇格、およびバングラデシュ、中国、ギリシア、ヨルダン、ペルーの各国出版協会の新加盟について諮られた。

このうち、サウジアラビア、中国に関しては、IPAの基本方針である、出版・表現の自由の確保という観点から消極的な意見あるいは反対意見も出されたが、無記名投票の結果、両国を含むすべての団体について、昇格あるいは加盟が認められた。

新加盟団体のうち、中国は正会員となり、それ以外の四団体は準会員となった。中国は自国の出版市場等から算出される年会費15万スイスフランを納めることとなった。これは現在の最高額である米国と同額である。これに伴い中国出版協会はIPAの常任理事1名を自動的に選出する権利を持つこととなった。また、年会費総額の大幅な増加のため、多くの国の会費が値下げされることとなった。当協会は本年約77,000スイスフランを負担していたが、来期は65,000フランとなる。

総会終了後、会員選出ルールの明確化、執行部運営の透明性の確保等を求めて、独、仏、伊、北欧諸国等の出版協会から要望書が提出され、この問題については2015年4月開催のロンドン大会の際に臨時総会を開催し、検討することとなった。

(3) ベトナム版権商談会に向けての準備

当協会はベトナム出版協会の要請を受けて、次年度の5月26日・27日の2日間、ベトナム・ホーチミン市にてベトナム版権商談会を開催することとなった。ベトナムでは、日本の経済・社会・文化を支える我が国の出版物の翻訳出版を強く希望しているとのことで、児童向けの読み物、学習漫画、ビジネススキルアップ・自己啓発書、日本語教材等を中心とした版権取引交渉が行われる。本商談会は2国間の出版社限定で実施することとし、同国における版権交渉がきわめて効率的に行われることが期待されている。当協会は、会員を中心に参加を呼び掛け、出版社を中心に17社、29名（事務局含む）が参加する予定となっており、準備を進めている。

(4) その他経常的な業務

国際委員会では海外からの要人が来日した際、委員会に招き意見交換する等、国際交流に努めている。また、国際出版ビジネスや世界の出版動向などについてのセミナー等も開催している。その一環として、以下のような会合等が開催された。

4月7日にドイツ・フランクフルト・ブックフェア総裁のユルゲン・ボース氏が、当協会と出版文化国際交流会が主催する講演会に登壇した。また、ドイツテレコム社のクラウス・レンクル氏が、ドイツの電子書籍市場をけん引するプラットフォーム、トリノ（Tolino）について、ヒューレッドパッカー社の田口兼多氏がデジタルプリントのトレンドについて講演した。

トルコが2015年のG20サミットのホスト国であることから外務省が設立した「日トルコ経済・文化交流促進官民連絡協議会」の要請を受けて、当協会から会員社に呼びかけ、トルコ・アンカラの土日基金文化センターへ24社1,000点の図書寄贈を10月末に行った。

6月14日から20日にドイツ視察調査団（団長＝肥田美代子文字活字文化推進機構理事長、副団長中町英樹当協会専務理事）がドイツ出版界の視察を行い、ドイツのトリノアライアンス（リアル書店における電子書籍サービス）、書誌情報一元化の運用実態、書籍価格拘束法の実態調査を行った。

10月6日に国際出版連合（IPA）ミヒャエル・コールマン会長（エルゼビア・オランダ）が訪れ、金原副理事長、樋口事務局長と懇談した。

10月27日に韓国出版文化産業振興院を中心とする訪日団17名が訪れ、樋口事務局長が日本の出版界について説明した。

12月3日にノルウェーの出版社フリスク社が訪れ、樋口事務局長と懇談した。

8 その他の経常的事業

(1) 生産・製作に関する事項

生産委員会では、5回目の「書籍の出版企画・製作等に関する実態調査」を行うことを決定した(過去1993年、2001年、2005年、2009年に実施)。小委員会を立ち上げ、検討し、当協会会員の方々にアンケートに協力いただき、問題点の整理を行ない、今後の書籍製作事情等の対応に生かすべく、2016年内に冊子にまとめることとした。今回は、近年の出版事情が変わってきていることを踏まえ、設問項目にも、オンデマンド出版、電子書籍等の設問を追加した。

(2) 研修事業に関する事項

研修事業委員会では、出版業界全体の活性化を図るため、研修会については非会員にも参加を呼びかけている。

第44回「新入社員研修会」は4月8日と9日の両日、40社93名が参加して開催した。新人研修のオプションとして開催している「ビジネスマナー研修」は7日に実施し、18社35名が参加した。新人研修は、1日目は平野啓一郎氏(作家)が、「これからの読書」をテーマに講演を行ったほか、木俣正剛氏(文藝春秋)が編集について、高須大輔氏(豊川堂)が書店について、それぞれ講義を行った。初日の講義終了後受講者の懇親会を開催した。2日目は小島秀人氏(筑摩書房)による出版営業の講義と午後日本出版販売王子流通センターの見学を行った。また、新入社員研修会のフォローアップ研修として、10月20日に凸版印刷・川口工場見学会を開催し、14社30名が参加した。

「著作権実務講座」は7月31日に、上野達弘氏(早稲田大学大学院教授)、石新智規弁護士(西川シンドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業)を講師に迎えて開催し、26社31名の参加があった。上野氏は「出版と著作権法をめぐる近時の動向」と題して、最近の著作権判例や教育の情報化に関する制限規定の見直しについて解説した。石新氏からは「デジタル・インターネット時代における著作権法の変容」と題して、デジタル時代の新規ビジネスをめぐる著作権判例や、教育目的の著作物の電子化に関する海外の著作権法の比較、判例等について広く講義を行った。

10月28日に28社51名が参加して、「本づくりの基礎講座」を開催した。講師は大西哲彦氏(編集者・エディトリアルデザイナー)で、本と紙、印刷、文字の基礎知識、文字組版ルール、校正、DTP等について講義がされた。

また、改革プロジェクトチームで検討され2016年3月より始まった、会員サービス向上の一環である出版ミニセミナーを不定期に開催した。開催日、テーマ、講師、主な内容は以下の通り。

◇7月14日「海外へのアプローチをしましょう」、乙部雅志氏(岩崎書店)、海外での出版営業、フランクフルト・ブックフェア、海外市場を視野にいれた新刊の制作等

◇9月16日「出版変革の時代に向けて『書籍の第3のマーケット』 POD書籍と電子書籍の新たなソリューション」、丸山信人氏(インプレスホールディングス)、専門書・実用書・学術書におけるPOD(プリントオンデマンド)書籍と電子書籍のハイブリッドなソリューション展開

◇11月25日「時限再販の活用で、返品率の減少と売上の増加を目指す!～出版業界を元気にするプロジェクト～」、鶴巻謙介氏(サンクチュアリ出版)、時限再販への取り組み、その成果等

◇2月5日「出版統計から2015年の出版市場を振り返る」、佐々木利春氏(公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所主任研究員)、紙と電子の売上の合算など新たな観点からの統計を紹介しながら、厳しい状況にある出版市場について

(3) 出版経理・税務等に関する事項

出版経理委員会は、2月に『出版税務会計の要点』を発行した。また、2月10日には、東京国税局の吉田芳一調査第四部長等を招き、「出版業の税務研修会」を雑協の経営管理委員会と共同で開催した。

この他、「出版経理相談室」を開催し、税務・会計処理等について会員社等からの問合せに対応した。

(4) 国語問題に関する事項

文化庁の文化審議会国語分科会、及び漢字小委員会に当協会から鈴木一行・国語問題委員会委員長(大修館書店)が委員として参加している。

3月29日には当協会の国語問題委員会と雑協・表記委員会で合同会議を開催し、文化庁文化庁国語課の武田康宏国語調査官を招き、2016年2月に公表された「常用漢字表の字形・字体に関する(報告)」について報告を聞き、意見交換を行った。

(5) 人事・総務等に関する事項

人事・総務委員会は前期同様、全体委員会と小委員会の構成で活動、全体委員会では「マイナンバー制度 出版社実務の準備」をまとめ8月に会員説明会(東京・関西)を開催、小委員会は「パワハラ・セクハラ防止策」について情報交換を実施、その内容を提言として整理することを検討している。

調査関係では、例年どおり「会員の賃金状況調査」を実施、また、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「ビジネス・レーバー・モニター」に協力した。

Ⅲ 書籍データベースに関する事業

出版情報のインフラ整備の一環として、新刊市場で入手できる書籍の書誌情報を網羅した、当書籍データベースの登録書籍は毎年増加し、今年度末で98万点を超えた。

書籍検索サイト「Books」について、同サイトの1年間のアクセス数は、月平均45万アクセス程度で推移している。アフィリエイト契約を結んでいるオンライン書店は、昨年と同様アマゾン・ジャパン、e-hon、エルパカ(HMV)、紀伊國屋書店(Book Web)、セブンネットショッピング、TSUTAYA、ブックサービス、Honya Club、MARUZEN & JUNKUDO ネットストア、楽天の10社となっている。また、Google AdSense の表示により、運営費用の負担を軽減することとしている。

書籍データベースの追加・更新データを日次配信しているデータ提供契約者(有料)は、オリコン・リサーチ、Google、ソケット、ブックサービス、丸善の5社となっている。

3月31日現在のデータ収集状況は、電子媒体入稿登録者4,639者(うち当協会会員者405者)、うちウェブ入稿申込者3,805者、2015年発行の入稿済みデータ78,675点、2016年発行データ入稿済み19,208点、長期品切れを除く(現在入手可能な)登録点数および登録者数は978,973点、10,384者である。

7月から、JPOがJPROを本稼働し、出版社からの近刊情報に加え、著作権情報、販売促進情報の収集を実施することになった。これに伴い、JPOからの受託業務である商品基本情報集配信業務は6月末で終了した。2015年実績は6月末時点で、「商品基本情報集配信料課金承諾書」提出者数が1,245者(うちデータ送付出版者は760者)で、その新刊点数は29,311点、課金承諾者の中で当協会会員者は346者であった。また、取次会社への配信は大阪屋、栗田出版販売、太洋社、日本出版販売の4社となっている。

今後の当協会の受託業務に、JPROに送信された近刊情報と取次情報との突き合わせ、発売の確定、書名等の校正作業を行うなどの変更点が生じたため、JPOの要望を可能にするためにデータベースシステムの改変を実施した。JPOと協議のうえ正式に受託業務を始める予定。

また、JPROへの協力業務としてJPROへの既刊書籍の一括登録を希望する490者へ、必要な基本書誌情報を書籍データベースより提供した。

『これから出る本』は、当年度の発行回数が23回、その合計掲載点数は4,876点(前年度比7.4%減)、延べ社数1,403社(前年度比8.5%減)で、点数・社数とも減り、1号当たりの平均販売部数も約14.7万部と前年度比で7.5%減少した。また昨年に続き、6月上旬号の中で既刊本の特集ページ「出版社おすすめ本特集」第三弾(掲載料は税込2,000円)を実施し28社224点を掲載した。昨年より引

き続き、創刊 40 周年に向け誌面刷新の検討を重ねた。結果、内容紹介文（63 文字）、著者表示欄（40 文字）の文字数を増やし、より詳しい書誌情報を掲載することに決定。平成 28 年 5 月下旬号より新レイアウトでの刊行を予定している。なお、当年度も「読后感想文」「表紙イラスト」の募集を行った。

IV 会館利用に関する事業

定款事業の目的に則り、ユネスコ・アジア文化センター、日本児童図書出版協会、JCOPY、JPO に事務室の貸与を行っている。また、関係団体、会員に対し逐次会議室を提供し会館の有効活用を図った。

出版共同ビル建設・事務局移転に伴う袋町の跡地利用については、みずほ信託銀行に委託して、定期借地権による開発請負業者の入札を実施、その結果、野村不動産と 64.5 年の定期借地権設定契約を 9 月の合意、待機期間 3 年 2 カ月として移転への準備を開始した。

V 協会運営に関する事業

1 会員状況

3 月 31 日現在の会員数は 423 者。都道府県別の内訳は、東京 336、京都 36、大阪 23、神奈川 6、千葉 4、長野、愛知・滋賀・奈良・兵庫が各 2 者、北海道・宮城・新潟・埼玉・岡山・広島・福岡・鹿児島が各 1 者となっている。

当年度の入会は、日経 BP、スマートゲート、復刊ドットコム の 3 会員。退会は、有紀書房、日本聖書協会、美術出版社、酒井書店育英堂、近代映画社、ダイエックス出版、京都書房の 7 会員であった。また、今年度より新設した「賛助会員」は、イーブックイニシアティブジャパン、光和コンピューター、ネットアドバンスの 3 会員が入会した。

2 総会、役員会、監事による監査

平成 27 年度定時総会は 6 月 9 日に開催し、平成 26 年度事業報告・決算案、公益目的支出計画実施状況、「賛助会員」制度を新設する定款変更を原案どおり承認した。なお、定時総会に先立つ 5 月 20 日、平成 26 年度の業務執行状況・収支決算、公益目的支出計画実施状況等について監事による監査を実施し、この結果を総会で報告した。

報告事項としては、平成 27 年度の事業計画および予算を説明した。

当年度も、毎月第 2 火曜日に常任理事会、第 4 火曜日に理事会を開催して協会の運営にあたり、評議会は定款の定める付議事項について審議した。

会議の開催状況は、次のとおりである。

常任理事会	8 回
理事会	11 回
評議会	2 回

このほか、12 月に顧問・相談役を交えた年末役員懇親会を開催した。

3 委員会・部会

当協会の事業遂行上、必要な事項の調査・研究を行い役員会の諮問に応えるため、13 の常設委員会と 2 つの常設部会が活動した。特別委員会としては、国会図書館関連特別委員会が、同館における資料のデジタル化及びその利用に関する課題を研究し、当協会としての要望を伝え改善を図った。

出版広報センターは、消費税軽減税率の出版物への適用実現に向けての広報活動に取り組んだ。

消費税軽減税率の実現に向けては、当協会、雑協、JPO による軽減税率専門委員会及びその下に設置された倫理WG、流通WGを中心に積極的に取り組んだ。

当協会、雑協、出版クラブの 3 団体によって設置された〈大震災〉出版対策本部は、被災地児童や

震災遺児への図書カード寄贈、学校図書館支援等の活動を積極的に行った。

その他、前年度に引き続き関係団体と合同で組織する出版再販研究委員会、出版流通改善協議会、造本装幀コンクール実行委員会、出版倫理協議会、出版税制対策特別委員会等が活動した。

また、新事業年度予算等委員会を設置し、平成28年度の事業計画・予算案を検討して答申した。

当年度の常設委員会、特別委員会等の開催状況は次のとおりである。

	(回数)	(委員長等)
□生産委員会(含む、正副委員長会、造本装幀コンクール審査会)	5	杉田 啓三
書籍製作等実態調査小委員会	1	(座長) 佐藤 雅昭
□研修事業委員会	1	土井 二郎
□出版経理委員会	1	伊藤 富士男
□知的財産権委員会		
幹事会	5	井村 寿人
権利ワーキンググループ		
出版契約ハンドブックサブワーキンググループ	12	(座長) 村瀬 拓男
制限規定ワーキンググループ	5	(座長) 村瀬 拓男
□図書館委員会(含む、正副委員長会)	6	持谷 寿夫
図書館委員会と日本図書館協会との懇談会	3	
□読書推進委員会(含む、造本装幀コンクール審査会)	1	斎藤 健司
□国語問題委員会	1	鈴木 一行
□出版の自由と責任に関する委員会	1	矢部 敬一
□国際委員会(含む、海外出版人との懇談会)	5	山本 憲央
□人事・総務委員会	3	佐藤 徹哉
小委員会	4	安部 英行
マイナンバー制度対応ワーキンググループ	1	(座長) 安部 英行
□デジタル委員会		
書籍データベース小委員会	2	下中 直人
近刊図書情報小委員会	3	成瀬 雅人
□経営・財務委員会	4	佐藤 隆信
文芸書小委員会	5	松井 清人
□T I B F 委員会	2	斎藤 健司
○評議会	2	(議長) 相賀 昌宏
○新事業年度予算等委員会	1	相賀 昌宏
◇東京国際ブックフェア実行委員会	1	相賀 昌宏
◇出版広報センター	3	堀内 丸恵
事務局会議	10	高橋 明男
◇子どもの読書推進会議運営幹事会・総会	2	小峰 紀雄
		野間 省伸
◇出版流通改善協議会(含む、再販関連説明会)	1	相賀 昌宏
◇造本装幀コンクール実行委員会	1	
◇出版者著作権管理機構理事会・総会	3	相賀 昌宏
運営委員会(含む、小委員会)	22	金原 優

◇出版倫理協議会	6	山 了吉
出版ゾーニング委員会	6	片山 等
◇出版再販研究委員会（含む、打合せ会）	3	相賀 昌宏
◇軽減税率専門委員会	13	高橋 明男
		塩見 健
倫理ワーキンググループ	7	（座長）高沼 英樹
流通ワーキンググループ	6	（座長）永井 祥一
◇出版共同ビル建設委員会	2	下中 直人
◇国会図書館関連特別委員会	3	金原 優

また、部会活動は以下のとおりであった。

○児童書部会（含む、児童書共同ブース出展打合せ会）	3	今村 正樹
児童書出版者・著作者懇談会	3	（座長）浜田 桂子
		赤石 忍

以上のほか、各委員会主催の研修会、報告会、説明会、見学会等を行った。

児童書部会は、前年度に引き続き児童書出版者・著作者児童書懇談会の開催、TIBF における児童書共同ブースなど、活発な活動を行った。同懇談会では、電子書籍をめぐる諸課題や出版物に関する権利や出版の自由に関わる多彩な問題について講演会や意見交換を行った。

4 会員説明会

JPO は、5月29日に JPRO の説明会を日本出版会館にて開催した。同説明会では、JPRO 設立の経緯や概要について「出版情報登録センターご利用の手引き」をもとに説明を行った。当日は説明会を2回開催し、出版社・取次・書店の関係者 360 名が参加した。

ドイツ出版業界実態調査の報告会が、当協会会員社等を対象に、JPO と文化通信社の共催で7月27日に開催された。今回の調査は①リアル書店における統一電子書籍サービス、トリノアライアンスの実態調査、②書誌情報一元化の運用実態調査、③書籍価格拘束法の実態調査の三項目を目的に実施された。価格拘束法に関しては、当協会中町専務理事が報告を行った。

人事・総務委員会は、平成 28 年から導入されるマイナンバー制度についての会員説明会を、8月26日に東京（日本出版会館）で、同 31 日には関西（PHP 研究所）で開催し、①マイナンバー制度の概要、②マイナンバーガイドライン（事業者編）の概要、③出版社実務の準備について説明した。

12月18日に出版4団体で構成する出版流通改善協議会が『2015年 出版再販・流通白書 No.18』の発行に合わせ再販関連会員説明会を行った。

2月10日には恒例となった東京国税局から講師を招いての税務研修会が雑協との共催で行われ、160名が参加した。

5 支部

大阪・京都両支部は、支部会員間および本部との連絡・運営にあたった。

大阪支部では、毎月、大阪出版協会理事会と併催で幹事会・例会を開催した。出版業界の現況を知るため、出版界の現況について資料を配布するなどし、出版業界の問題点の共有をはかった。また9月例会時には中町専務理事を招き、ドイツ出版業界の実態についての勉強会を開催した

京都支部では、市民を対象とした読者謝恩と支部会員紹介の集いである「第12回文化講演会」を、11月21日に京都商工会議所講堂で開催した。第一部では国文学者でフェリス女学院大学名誉教授の三田村雅子先生に「源氏物語の魅力を探る」と題して、源氏物語の魅力を様々な観点からご講演頂い

た。第二部では、国文学者で同志社女子大学教授の吉海直人先生にも加わって頂き「古典の素晴らしさをどのように継承するか」と題して、ラジオパーソナリティーの佐藤弘樹さんの進行で、それぞれのお立場から、どうすれば古典に興味を抱き、学習を含めて古典の文化を継承・広めることができるかをお話し頂いた。

両支部の合同例会は、11月6日に開催し、本部から相賀理事長、中町専務理事を招き、出版界を取り巻く状況や当協会本部の考え方などについての説明を聞いた。合同例会の前には霊山歴史館の見学も行い、有意義な時間を持つことができた。

本年は代表者、幹部・中堅社員を対象とした「両支部合同研修会」を3回開催したが、概要は以下の通りである。11月27日には、新文化・丸島基和社長を招き、「出版の現状と今後」についての話を聞いた。また、6月8日と3月25日には、JPOの出版情報登録センターの説明会の開催に協力した。

大阪支部長は矢部敬一副理事長(創元社)、京都支部長は杉田啓三常任理事(ミネルヴァ書房)がそれぞれ務めた。3月31日現在、大阪支部会員25社、京都支部会員39社。

6 会報、広報、その他刊行物

当協会の諸活動を定期的に会員に連絡するため、会報『書協』(月刊、B5判、4~24頁)を発行している。送付先は、会員の代表者、各種委員会委員のほか、関係官公庁、関係団体、マスコミ・業界関係紙誌などで毎号1,300部を配布した。ほかに個別問題ごとの文書を作成し、会員への情報提供を図った。また、出版界の情報を広くPRするために『出版広報』(月刊、B5判、4~6頁)を発行している。内容は出版関連のトピックスや業界催事、文学賞などの賞の発表、最新の出版統計など。配布先は、一般マスコミを中心に業界紙誌、関連団体および当協会会員などで、毎号1,000部を配布した。『書協』『出版広報』はホームページにアップして広く一般に周知を図っている。

新入社員用テキストとしては、『本づくり』、『出版営業入門』、『出版社の日常用語集』、著作権関係で、『出版契約ハンドブック』『翻訳出版の手引』『外国語版出版・国際共同出版マニュアル』、海外向け小冊子として『An Introduction to Publishing in Japan』、税務関係で『出版税務会計の要点』を刊行している。このうち『税務会計の要点』を2月に発行した。

7 コミュニケーション、親睦と福利の増進

当年度は、12月に『2015年 出版再販・流通白書 No.18』に関する出版流通改善協議会の説明会を開催したほか、〈大震災〉出版対策本部や出版広報センターのPR活動に協力した。

2月にホームページのリニューアルを行い、トップページをより見やすく整理した他、著作権Q&Aの充実、会員社のイベント情報の掲載ページの新設等を行った。また引き続き、契約書ヒナ型、電子出版対応契約書ヒナ型、意見書・要望書等の掲載、会報、出版広報、『An Introduction to Publishing in Japan』の全文掲載等、内容の充実を図るとともに雑協・書協50周年事業の成果である『WEB版50年史』、『デジタル版日本出版百年史年表』も無料公開している。

会員社とのコミュニケーションを図り、有益な情報提供を行うため、毎月1回のメールマガジンの発行を行っている。また、ホームページの充実と迅速な情報提供に努め、電話やメールによる問合せに適切に対処した。

8 関係官公庁および関係団体との連携

当協会は出版界を代表して、政府機関等の各種審議会などに委員を派遣している。その他、多くの機関・団体等に役員または委員等を派遣、構成・参加団体となり、協力・連携して当協会の目的・事業の実現および関係方面に対する出版界の意見の反映・調整を図っている。

また、出版関係業界の産業団体、さらに各分野の著作者団体、著作権管理団体をはじめ、図書館、

マスコミ団体等と、機会あるごとにさまざまな問題で緊密な連絡を保っている。

当協会所管の文化庁、文部科学省はじめ、財務省・国税庁、外務省、経済産業省、総務省、厚生労働省、公正取引委員会、国立国会図書館、東京都など、多くの官公庁と緊密な連絡に努めた。

9 その他

10月9日、第47回出版平和堂出版功労者顕彰会（野間省伸会長）が箱根の出版平和堂で行われ、相賀理事長等が参列した。出版社関係の新顕彰者は8名であった。

年度末の事務局体制は、事務局長等管理職5名、一般職6名、再雇用契約嘱託2名、書籍データベース関係業務支援3名である。

以上

（事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定されている附属明細書により、その内容を補足すべき重要な事項はなく、附属明細書は作成していない。）